

令和5年8月8日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

産業建設委員会

委員長 渡 辺 一 美

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 今後の調査事項・課題について
(2) 行政視察について
(3) その他

- 2 調査の経過 8月8日に委員会を開催し、上記事件について協議した。
今後の調査事項について、第6期前期からの引継ぎ事項及び議会報告会での意見について調査することとした。
行政視察について、視察希望先について協議した。
その他で、湧水対策支援事業及び観光課所管事業について執行部から説明を受け、質疑を行った。

産業建設委員会会議録

1 付議事件

(1) 今後の調査事項・課題について

(2) 行政視察について

(3) その他

・観光課所管事業について

2 日 時 令和5年8月8日

3 場 所 本庁舎3階 委員会室

4 出席委員 桑原郁夫、星 直樹、浅井宏昭、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、
(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 星産業経済部長、吉田産業経済部副部長、鈴木観光課長

7 書記 坂大議会事務局長、和田議会事務局次長

8 経 過

開 会 (10:00)

渡辺委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから産業建設委員会を開会いたします。委員長として、スムーズにいくように頑張らせていただきますが、皆様方からも様々な議題につきまして、慎重審議していただければと思っております。どうぞ2年間よろしくお願いたします。本日の議事日程は、配布のとおりであります。

本日の議事日程に入る前に、執行部から報告を受けております。そちらを先にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。(異議なし) それでは、星産業経済部長よりお願いたします。

星産業経済部長 農作物の渇水対策支援事業につきまして、御報告をいたします。少雨が続いておりますので、渇水対策を行うこととしました。対象期間としては、8月8日から8月31日までということになっております。この渇水対策支援事業の基準ですが、1日当たりの雨量が5ミリ未満の日が20日以上続いたとき、あと30日間で総雨量が100ミリ未満のときに該当するんですが、先週末に雨が降りまして、5ミリ未満の20日という部分がちょっと延びたんですけども、既に準備をしておりその後雨も降らない予報でしたので、対象期間を今まで準備していたとおり8月8日からということで案内を作り、週明けにそれぞれのところに通知をしております。内容としては、用水をくみ上げるためのポンプ車ですと

か、ポンプのレンタル代とかに対して補助する補助内容になっております。これは数年前に実施したものと同じような内容になっております。今のところは、農家の方から強い要望はまだ来ていません。今後、案内を出してどれくらい来るか、今のところはちょっと見通しはありませんけども、9月議会にも電気料部分の補正を上げたいと思っておりますし、そのほかの部分については予備費の充用で予算を確保して、この事業を実施する予定にしております。

渡辺委員長　それでは、ただいまの説明に対して質疑はございますでしょうか。

佐藤（肇）委員　新聞にも電気代の補助というような形で上がっていたと思います。燃料代だとかポンプの借上げリース代だとかという部分についての補助はある程度きちんと出ているんですが、この電気代という部分はどのような計算で出されるんでしょうか。

星産業経済部長　魚沼市湧水対策支援事業の2番目の（1）の①②で、そこで電気料は100%補助になっております。

佐藤（肇）委員　その100%補助はいいんですけれども、どのような形でこの湧水対策に使った電気ということで補助をされるのか。要は、電気代ということは井戸のポンプを回すということだろうと思いますけれども、湧水にならなくても園芸とかやっているところは散水用にそれを動かしたり、通年で使われていると思います。田んぼとかでホースを引っ張ってやるというのは特別だろうと思いますけれども、期間や電気代の計算というのは、何月使ったというのはそれでは出ないと思います。どうやってやるのかなと。

星産業経済部長　あくまで湧水対策として行う部分ですので、今委員がおっしゃるとおり通常使っている部分と湧水対策として行っている部分をどうやって分けるのかというところはあるかと思えます。そこら辺は、私のほうが今、現状で把握をしておりませんので、この場では明確に申し上げられなくて、申し訳ありません。

佐藤（肇）委員　基本料は別と書いていますので、要は使用料ですよ。わざわざ第二融雪みたいになっているのを契約をやり直して使うとかなり料金というのは高くなります。通常使っている場合は、普通の年と今年の差額みたいな形で出すのか、いろいろとやり方はあるかと思うんですけれども、基準みたいなものをどこかで示してやらないと非常に使いづらいんじゃないかなという気がしてお聞きしたかったのですが。

星産業経済部長　市有の消雪井戸の部分については東北電力さんと協議中です。本当に使えるかどうかという部分は、今のところまだ明確ではありません。個人とか集落所有の部分については委員がおっしゃるとおりだと思いますので、そこら辺は確認したいと思います。

佐藤（敏）委員　県のほうからの補助というのは、何かありますか。

星産業経済部長　今のところ、県からの補助金は見込んでおりません。

渡辺委員長　それではしばらくの間、休憩といたします。

休　憩（10：09）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再　開（10：10）

渡辺委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。ほかに質疑はございませんか。(なし) なければ、この件については以上にしたいと思います。

この件ではなく、ほかに産業経済部長に質疑等ありましたら、お伺いいたします。(なし) それでは以上といたします。(星産業経済部長退席)

それでは、議事日程に戻りたいと思います。

(1) 今後の調査事項・課題について

渡辺委員長 日程第1、今後の調査事項・課題についてを議題といたします。最初に、第6期前期からの引継ぎ事項及び市民の声を聞く会の意見の回答について、資料がありますので局長に説明を求めます。

坂大議会事務局長 (資料「第6期産業厚生委員会調査結果(令和3年7月～令和5年4月)」により説明)

渡辺委員長 それでは、今ほどの説明につきまして質疑がございましたらお受けいたしますが、いかがでしょうか。

佐藤(肇)委員 執行部の回答で、市営住宅の関係なんですけど、担当外ですかね。それでは後にします。

渡辺委員長 今の質疑は、できれば議会事務局長への質疑で、執行部のほうはこれを今後どのように扱うかということですので、また委員会等で説明していただければと思います。

この産業建設委員会は、産業厚生委員会から引き継いだ課題がこの2つとなっております。今後、新たに産業建設委員会としてこれをしていただきたいというようなものがありましたら、いつでも委員長または議会事務局を通して言っていただければ課題にしていけますけれども、この2つを今後取り扱っていきたいと思いますが異議ありませんでしょうか。(異議なし) 異議なしと認めます。それでは、今ほどの2点につきまして、この委員会で調査していくことになりました。この点につきまして、今ここでしばらくの間休憩にしまして意見を聞かせていただけたらと思います。

休 憩 (10:14)

(休憩中に懇談的に意見交換)

再 開 (10:27)

渡辺委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。今ほどの意見を参考に今後調査していくことで、よろしいでしょうか。(異議なし) 異議なしと認めます。本件については以上とさせていただきます。

日程第2を後に回して、日程第3を先にさせていただきたいと思いますが、異議ございますか。(異議なし) 異議なしと認めます。

(3) その他

・観光課所管事業について

渡辺委員長　それでは日程第3、その他を議題といたします。観光課所管事業について報告がありますので、執行部に説明を求めます。

吉田産業経済部副部長　それでは私のほうから、口頭になりますけれども、今後の9月定例会に向けた中で補正の関係を説明をさせていただきたいと思っております。金額等は内部で精査をして9月定例会のほうでしっかり議案として上程する準備をしているところでありますが、若干何件か補正対応が必要な部分が発生いたしましたので、その概要について簡単に説明をさせていただければと思います。

まず1点目ですが、寿和温泉の露天風呂改修工事です。この部分につきまして現在、建築、電気、設備等々で3本発注を行って改修工事を昨年度から行っているところでありますけれども、その中でまず建築に係る部分であります。昔、露天風呂だったところを内湯に変更する工事を今行っておりますが、その中で良好地盤までの根切の深さ、これが我々が当初想定したよりももう少し深さが必要だということで、その変更に伴う増工が若干発生します。それと2点目の設備と電気の部分になりますが、今回露天風呂改修工事の確認申請を提出する際に、新たに設置するサウナ室が居室扱いになるということが確認申請を提出して県からの指摘で判明いたしました。それに伴いまして、設備のほうについては居室扱いとなることから、その仕上げ等の変更が生じること。それと電気につきましては、居室扱いということでサウナ室において自火報の設備を設置する必要性が生じたことから、それら建築、設備、電気、それぞれの工事において増工が発生するような事態になりました。寿和温泉の露天風呂改修工事の部分については以上となります。

次に、薬師スキー場のペアリフトの関係であります。継続費としまして、実際に冬シーズンのオープンに向けて取組を進めているところでありますが、その中でペアリフトの柱の部分になりますけれども、2本の柱の地盤調査、詳細を確認したところ、当初想定したよりも軟弱の地盤であるということが2か所ございました。その軟弱の地盤対策に生じる増工費用が発生するというのと、あと今回ペアリフトを建設する際に大湯温泉スキー場のリフト、そこの支柱を有効活用する中で移設する取組を進めているんですが、今回この工事の中には大湯温泉スキー場の支柱撤去後のリフトの基礎も含めた解体工事が含まれております。ただ、急傾斜等々の斜面のある中で基礎まで取ってしまうと地滑り等のおそれがあることから、支柱を撤去しその基礎となる部分は残したままで対応する予定でありましたけれども、現地でそれらの調査を詳細に行う中で全てを残すのではなく数か所基礎ごと撤去しても地滑りには影響ないだろうということが判明し、影響がないところの基礎コンクリート全て撤去する増工が生じるような形になりました。それら等々を含めて、ペアリフト建設工事の若干の補正を計上するべく、金額を精査しているところであります。

3点目ですが、須原スキー場の高圧受電設備の更新工事です。これについては当初予算で計上しているものになりますけれども、まだ発注はできておりません。その原因としましては、ある程度の参考見積りを取る上で昨今の物価高騰等で設備に係るそれらの値上げという部分が非常に大きく、なかなか具体的な金額がはじき出せないというような状況が続いております。その中でようやく、現時点でそれらを発注したときに予定している設備

の納品の部分、それと実際に工期に係る部分、それとあわせて先ほど言った物価高騰に伴う資材のそれぞれの金額、それらを精査した上でやったところ、今年度中の工期というのは非常に厳しくなることから、当初は単年度、今年度中に終える工事でいたんですけども、その部分を継続費に改めて設定をさせていただくとともに、リフト工事に係る設備の受変電設備の高騰に伴う大幅な金額の増というところも含めて、今回こちらに係る更新工事も改めて増額の補正を提案させていただきたいと考えております。工事関係については以上になります。

最後になりますけれども、今までも議会の中で、指定管理施設に対していろいろな支援策というような要望が議員の皆さんから上がってきました。昨今のエネルギー価格の上昇、それと物価高騰等、様々な観点により市全体の中での指定管理施設に対しある程度の支援が必要だろうということから、今回9月議会の中で指定管理施設に対する支援対策を講じたいというふうに考えております。全体的な部分は、ここになるのか、総務委員会になるのか、そこでまた話はあるとは思いますが、その中で観光施設として指定管理に係る支援対策を、今回9月定例会の初日にこれらに対する支援金として改めて補正予算を提案させていただきたいと考えております。金額の部分はまた後ほど議案の中でお示ししたいと考えておりますが、観光課関連施設に関しては今このような形で補正を考えておりますので、よろしくお願いたします。

渡辺委員長　それではこれから質疑を行います。質疑はありませんか。

星委員　3番目の須原スキー場の件ですけど、今季発注できないということだと思いますが、安全性は大丈夫なのかお聞きします。

鈴木観光課長　発注自体はこの継続費の中でさせてもらって、承知のとおり完全受注生産ということですので、早く発注しないことには来シーズンに間に合わないということです。発注は今シーズンにしますが、ただ切り替わるのは来年のウィンターシーズンに間に合わせるというようなスケジュールでさせていただきたいと思います。

星委員　安全性は大丈夫ですか。電気系ですね、例えば朝にスイッチを押して動かないとか。

鈴木観光課長　当然その辺りは1シーズン延びるということですので、基本的な点検は索道でさせてもらっています。100%なのかと言われるとそこは難しいところではありますが、通常の営業には支障がないという判断の中での継続費ということで御理解いただければと思います。

浅井委員　寿和温泉なんですけれども、サウナ室が居室扱いになるということですが、この居室って、何のことだか分からないんですが教えてください。

鈴木観光課長　当初、我々はユニット式のサウナとして置けばいいのかなというふうな認識で、設計屋もそういう認識で設計して確認申請を出したら、ひとつの部屋だということで指導を受けました。実際には部屋と同じですので、火災報知器をつけなさいとか、壁の仕上げもただユニットということではなくて部屋として内装をしなさいとか、そういうような御指導をいただいたという内容であります。

渡辺委員長　また、これは9月議会初日に出てくる提案ですので、そのときにしっかりまた質疑していただければと思います。このくらいにさせていただいて、よろしいでしょうか。

(はい) それでは、その他といたしまして、ほか何か執行部に対して質疑等ございますでしょうか。(なし) それでは、日程第3はこれで以上といたします。(執行部退席)

(2) 行政視察について

渡辺委員長　それでは日程第2、行政視察を議題といたします。星委員、佐藤副委員長、そして私から意見が提出されています。まず、出された方、お一人ずつ説明をお願いいたします。それでは最初、佐藤肇委員をお願いします。

佐藤（肇）委員　（資料「魚沼市議会産業建設委員会行政視察先について」により説明）

星委員　（資料「産業建設委員会行政視察先について」により説明）2点挙げさせてもらいましたが、2点は無理だと思いますので、どちらかといえば1点目を入れてもらえれば助かります。

渡辺委員長　（資料「有機農業の拡大に向けた施策等の動向」により説明）

この後しばらくの間休憩として意見交換をさせていただきたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。（異議なし）それでは、しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（10：58）

（休憩中に懇談的に意見交換）

再　　開（11：29）

渡辺委員長　休憩を解き、会議を再開いたします。行政視察につきましては、今ほどいろいろ御意見を伺わせていただきました。それらの意見を基にしまして、今後正副委員長に一任いただくことで異議ございませんか。（異議なし）そのように決定いたしました。

そのほか協議事項等ございませんでしょうか。（なし）それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。本日の会議録の調製につきましては委員長に一任願います。本日の産業建設委員会はこれで閉会とします。

閉　　会（11：30）